



軽トラックの荷台等を利用して野菜や果物・お菓子などを販売します。ただ今、出展者を募集しております。詳しくは裏面をご覧ください。

日時 **10月22日(日)**
午前10時～午後2時

場所 **道の駅にしかた**



栃木市のマスコットキャラクターとち介もやってくるよ!
12:30予定



駐車場は道の駅駐車場及び栃木市西方総合支所前駐車場並びに支所北側駐車場をご利用下さい。



当日の主なイベント

10時10分～

●西方中フラスバンド演奏

西方中学校フラスバンド部の演奏が行われます。ぜひご鑑賞下さい。

●たまごのつかみどり

出店中のお店で1店舗300円以上のお買物すると補助券1枚を進呈、5枚で1回のつかみ取りができます。(各店舗でなくなり次第終了)

●お得な商品券販売

西方町内で使用できる八百比丘尼商品券11,000円分を10,000円で販売。(総額100万円先着順売り切れ次第終了※但しお一人様50,000円まで)

●リフォーム相談会

地元の業者が住まいのお悩みにお答えします。この機会にご相談下さい。

●商工会青年部・女性部模擬店

11時～

●マジックショー

栃木県シルバー大学校マジッククラブ講師涌井様による驚きのマジックショーをお楽しみ下さい。

11時45分～

●餅つき大会

にしかたリフォームおまかせ隊による恒例の餅つき大会です。

13時～

●西方ふるさと太鼓

創作太鼓保存会「西方ふるさと太鼓」の皆さんによる迫力ある和太鼓の演奏をお楽しみください!

13時40分～ ●じゃんけん大会

お返しの品に イベントの賞品に お礼の品に

喜ばれています「八百比丘尼商品券」!!

美人で八百年生きたといわれる八百比丘尼様にあやかり愛称をつけ、たくさんの方々にご利用いただいております。商品券に有効期限はありません。西方地区内の35のお店で利用出来ます。是非、内祝いの品やゴルフコンペの賞品などにご利用下さい。今回10,000円で11,000円分のお得な商品券を限定販売します。



住まいのリフォームや修理などお気軽にご相談ください

地元で長い実績のあるプロ集団であり、栃木市西方町にしっかり根を張っています。口だけの営業でお客様に契約を迫る悪質訪問販売とは違います。軽トラ市会場にてリフォーム相談会を開催します。お困りの事がありましたら是非ご来場の上、ご相談下さい。

にしがたリフォームおまかせ隊 ☎0282-92-2108 (西方商工会内)

※主催者の都合で当日の行事時間や内容が一部変更になる場合があります。予めご了承のほどよろしくお願い致します。

主催 西方商工会 ☎0282-92-2108 後援 栃木市

出店者の募集について

1. 開催日時 **平成29年10月22日（日） 午前10時～午後2時**
出店される方は午前9時集合となります。
2. 開催場所 **道の駅にしかた**（栃木市西方町元369-1）
3. 募集内容
道の駅にしかたの広場を利用し、軽トラック等の荷台で農産物・加工品、商・工業品等の販売などを行うことで、消費者、生産者、商工業者相互の交流を深めるとともに賑わいの創出を図ります。
4. 出店料および納入方法、出店条件等
 - (1) **出店料（1台・1区画）1,000円**
 - (2) 出店料については、申込と同時に商工会窓口持参もしくは口座振込によりご納入ください。
[振込先] ※ご利用される場合 振込手数料はご負担願います。
足利銀行楡木支店 普通 No.21974
西方商工会 会長 山岸弘幸(ニシカタクウカイ カチョウ ヤマキ ヒロキ)
 - (3) 上記申請後、出店取消や天候の影響等により主催者判断で開催中止になった場合、出店料を返戻いたします。
 - (4) 軽自動車での出店が条件です。
 - (5) 飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可証を取っている方に限りま
す。また、ペット等の販売についても動物取扱業者の登録をしている方に限りま
す。
※申込書と一緒に許可証等の写しを併せて提出してください。
5. 募集台数 **軽トラック等 20台**（予定） ※1区画7m（軽車両+売場スペース+通路）
6. 申込締切 **10月5日**（ただし、募集台数になり次第締切）
7. 出店申込み方法
商工会又は商工会ホームページで「出店申込書」をお求めの上、必要事項を記入のうえ、下記まで郵送又は
FAXでお申し込みください（締切日必着）。
「西方商工会“スー爺サンタ”の軽トラ市」出店申込係
〒322-0604栃木市西方町元348-4 TEL0282-92-2108 FAX0282-92-2485
ホームページアドレス <http://nishikata.shokokai-tochigi.or.jp/>

※出品される商品によっては「営業許可証」（※飲食関連、ペット、古物などを販売される方）の写しが必要
となります。

《留意事項》

- 出店者は出店場所など実行委員会の指示に従ってください。
- 法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと実行委員会が判断したものは販売できません。
- 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にお届けください。
- 販売に関する全ての備品及びつり銭、電気、水道等については各自ご用意下さい。
※ガソリンを使用する発電機は使用できません。
- 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の方で対応願います。
- 飲食関連の出店者におかれましては、あらかじめゴミ袋（箱）等を備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の
回収にご配慮願います。また営業終了時には周辺の清掃をお願いいたします。
- 申込書にある誓約事項の違反等が認められた場合、その他実行委員会の判断で出店をお断りすることもありま
す。
- 出店に関する事故や販売におけるトラブル等については出店者が負うこととします。

詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。0282-92-2108